社会福祉法人 宣長康久会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日 ~ 令和7年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1:年次有給休暇の取得率55%をめざす

(令和元年度35% → 令和6年度 55%)

<対策>

●令和2年10月~ 職員への説明。達成に向けての話し合いを実施

●令和3年 4月~ 実施計画の策定。修正を加えながら来年度の完全実施に備える

●令和4年 4月~ 年間計画の実施。必要箇所の修正。確認を行っていく。

毎年少しずつでも取得率を上げる

●令和7年 4月 年次有給休暇55%取得の達成

●令和10年4月 年次有給休暇70%取得の達成

目標2:法人が行っている子育て、介護のための支援制度を職員に浸透させる

- ●令和2年10月~ 職員に聞き取りを行い、わかりやすい周知方法の検討
- ●令和3年10月~ 聞き取りに基づいた制度説明会等の実施
- ●令和4年10月~ 効果の確認を行い、状況により再周知の方法を検討、実施する